

令和4年度 第1回 宇美町総合教育会議 議事録

日 時：令和4年12月15日（木）15時～16時20分

場 所：宇美町役場 2階 大会議室左

出席者：

安川 茂伸 町長

佐々木 壮一朗 教育長

田島 章江 教育長職務代理者

金子 辰美 教育委員

橋本 愛子 教育委員

吉村 順子 教育委員

説明者

第7次宇美町総合計画策定委員会 委員長 原田 和幸 副町長

教育委員会事務局

学校教育課 川畠 廣典 課長

同 牧草 哲也 指導主事

同 藤崎 賢 主幹

社会教育課 佐伯 剛美 課長

同 竹下 健一 課長補佐

こどもみらい課 飯西 美咲 課長

同 工藤 寿子 課長補佐

事務局

総務課 工藤 正人 課長

同 村上 浩一 主幹

同 市川 泰汎 主事

傍聴者 4人

※読みやすさ等のため、文章を損なわない範囲で、重複表現や言い回しなどを整理しています。

15時00分 開会

(村上主幹)

失礼いたします。定刻になりましたので、ただ今から、令和4年度 第1回宇美町総合教育会議を開会いたします。開会に当たりまして、安川町長がご挨拶申し上げます。

(安川町長)

皆さんこんにちは。師走の大変お忙しい中、本年度第1回の総合教育会議に、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、教育委員の皆様方におかれましては、日頃から、当町教育行政に力強いご支援ご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて私は、「子どもたちの健やかな成長は、全町民の願い」といっても過言ではないと思っています。そこで、町長就任に当たって、「宇美町の宝である子どもを安心して産み・育てることができ、新しい時代に対応した教育を受けることができるまちづくり」を5つのビジョンの1つに掲げて取組を進めているところです。

そうした中、広報うみ10月号では「学校教育の『いま』」と題した特集ページを組み、新しい時代に対応した小中学校の「学びの環境」の一部をご紹介いたしました。また、宇美東中学校で行われたNHKアナウンサーによる防災教室の視察や各小中学校への訪問などを通じて、子どもたちの様子も拝見させていただきました。これからも教育委員会を予算面からしっかりと支え、宇美町の宝である子どもたちの学ぶ意欲にしっかりと応え、自己実現の歩みを支援できるよう教育環境の整備などにしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

本日は、現在策定中の第7次総合計画の進捗状況や次年度の重点事業などを確認していただき、忌憚のないご意見を頂戴できればと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(村上主幹)

ありがとうございました。今回は、町長が変わられまして、初めての総合教育会議ということになります。まずは、教育委員の皆さん方に、簡単な自己紹介をお願いいたしたいと存じます。金子委員から、吉村委員、教育長の順にお願いいたします。

(金子委員)

教育委員の金子です。20年前は井野小学校の教頭で、高橋PTA会長さんと特色ある学校づくりに取り組んだ思い出があります。どうぞよろしくお願ひします。

(吉村委員)

吉村です。日頃は働く婦人の家で勤務しております。教育という場面とは少し違う角度でお話ができればと思ってこの席に座させていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(佐々木教育長)

教育長の佐々木でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

(橋本委員)

橋本です。篠栗で支援員をしています。少しでも子どもたちのためになるよう、教育委員としては2年目になりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

(田島教育長職務代理)

田島です。よろしくお願ひします。教育委員になって2年目になりますけど、以前PTA会長をしていた関係で、教育委員のお声をかけていただきました。学校教育に対して、母親目線での意見を言えたらいいなと思っています。どうぞよろしくお願ひします。

(村上主幹)

ありがとうございました。続きまして、はじめに、本日配布させていただいたおります資料の確認をさせていただきます。本日お配りしている資料は全部で6点です。1つめは、本日の会議次第、2つめは、資料1 宇美町総合教育会議運営要綱、3つめは、資料2 宇美町教育大綱、4つめは、資料2-1 「教育大綱」の位置づけについて、5つめは、資料3 第7次宇美町総合計画 基本構想・前期実践計画（素案）＜抜粋＞、6つめは、資料4 令和5年度 重点事業等資料です。
不足などはございませんでしょうか。

それでは、ここからの議事進行は、資料1 宇美町総合教育会議運営要綱の第3条（議長）の規定によりまして、安川町長にお願いいたしたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(安川町長)

それでは、次第に沿って議事を進行してまいります。

はじめに、宇美町総合教育会議運営要綱の第5条第2項の規定により、議事録に署名していただく方を、佐々木教育長と吉村委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

本日の会議では、「新たな宇美町教育大綱について」、「令和5年度 重点事業等について」の2つを議題としております。まず、議題1の 新たな宇美町教育大綱に

についてを議題といたします。事務局からこの件について説明をお願いします。

(村上主幹)

失礼いたします。教育大綱につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3(大綱の策定等)において、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする」とされています。

当町の教育大綱は、配布資料の2になりますが、平成27年度に定めた大綱を、平成30年度の会議において改訂し、現在に至っております。事務局といたしましては、現在、策定中の第7次総合計画に合わせて教育大綱についても改訂を行う必要があると考えております。また、福岡県におきましては、福岡県総合計画の教育、学術及び文化の振興に関する部分をもって、福岡県教育大綱に代えることとされていますので、当町におきましても、宇美町総合計画の教育、学術及び文化の振興に関する部分をもって、宇美町教育大綱に代えることとしてよろしいか、委員の皆様にご提案させていただくものでございます。この後、第7次総合計画の進捗状況や概要などにつきまして、第7次総合計画策定委員会委員長の原田副町長からご説明をいただきたいと思います。原田副町長よろしくお願ひいたします。

(原田副町長)

失礼いたします。副町長の原田と申します。よろしくお願ひいたします。

時間も限られていますので、早速説明に入らせていただきます。なお、説明は着座にて行います。ご容赦願います。

さて、現在、宇美町では、町の最上位計画である次期「第7次総合計画」の策定を進めております。策定に当たりましては、総合計画審議会に諮問し、審議を重ねていただいております。本日ご列席の金子委員、吉村委員には、審議会の委員を務めていただき、ありがとうございます。活発な審議を経て、徐々に良いものになってきているのではないかと実感しているところです。

この審議会にお諮りする素案等を作成するのが、副町長及び教育長、役場の課長級職員で組織する策定委員会であり、私が委員長を務めていますことから、本日は、第7次総合計画の進捗状況等について説明させていただきます。その前に、本日は、「新たな宇美町教育大綱について」が議題となっていますが、「教育大綱」の話をするのに、なぜ、総合計画の説明を行うのか、そもそも「教育大綱」とは何なのか、初めて聞かれた方もいらっしゃるかと思いますので、少し整理していきたいと思います。

恐れ入りますが、お手元の資料2-1をご覧ください。「教育大綱」の位置づけについて整理しています。1の表に、法律上の違い等について記載しています。表の左が「教育大綱」、右が「教育振興基本計画」です。現行の「宇美町教育大綱」は本日資料2として配布しております。「教育振興基本計画」は教育委員さんには馴染み深いと思

います。毎年度、年度末に翌年度の基本計画について、教育委員会で協議決定いただいているかと思います。「教育大綱」は、平成 27 年 4 月施行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により新設されたもので、地方公共団体の長が、総合教育会議において協議して策定するもので、必須とされています。なお、総合教育会議につきましては、資料 1 でお配りしましたように、宇美町では平成 27 年 7 月に運営要綱を定め、同年 10 月から新教育委員会制度に移行しております。

1 ページ下段には、関係法令の抜粋を記載しておりますので、ご確認ください。続いて、2 ページをお願いします。教育大綱に関する文部科学省の考え方を記載しております。(1) 大綱の定義として、大きく 3 点挙げています。1 点目は、大綱は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではないこと。2 点目は、大綱は、国の教育振興基本計画における基本的な方針を参照して定めることとされているが、「参照」とは、参考にするという意味であり、教育の課題が地域によって様々であることを踏まえ、地方公共団体の長は、地域の実情に応じて大綱を策定するものであること。3 点目は、大綱の対象期間については、法律では定められていないが、地方公共団体の長の任期が 4 年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が 5 年であることに鑑み、4 年～5 年程度を想定しているものであること。では、この大綱と教育振興基本計画その他の計画との関係はどうなるのかを(2) に記載しています。同様に下線部を中心に説明します。枠囲みをご覧ください。これを受けて、福岡県では、令和 4 年 3 月に開催された福岡県総合教育会議において、令和 4 年 3 月に策定した「福岡県総合計画」の教育、学術及び文化振興に関する部分をもって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 1 項の規定に基づく「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（福岡県教育大綱）に代えることとすることが決定されています。

それでは、宇美町はどうなっているのか、今後、どうしていくのかを、次の 3 の項目で整理しています。表の左から「教育大綱」、真ん中が「教育振興基本計画」、右が「総合計画」です。それぞれ、策定主体、策定年月、計画期間及び策定の手続について記載しています。「教育大綱」は平成 27 年 12 月に策定し、平成 31 年 3 月に改訂。総合計画の計画期間に合わせて、1 期を 4 年間とし、現行の教育大綱は、第 6 次総合計画の終期と同じく平成 34 年度（令和 4 年度）となっており、新たな教育大綱の策定が必要となっているところです。続いて、3 ページをご覧ください。A3 版でジャバラ折している資料です。ここでは、「総合計画」と「教育大綱」の関係について整理しています。現行の第 6 次宇美町総合計画後期実践計画の施策体系を記載していますが、右側の枠囲みしている部分が、現行の「宇美町教育大綱」に定めている内容になります。総合計画の基本目標④「次代の担い手を育み、自己実現を進めるまち」を宇美町教育大綱の基本目標としています。基本目標を達成するための施策を、教育大綱においては「目標達成のための方向性」として位置づけており、学校教育の充実においては、さらに細分化し、(1) 生き抜く力の育成、(2) 学校運営への参画促進、(3)

教育環境の整備としています。これらは、教育委員会で策定されます「教育振興基本計画」とも整合しているものです。

つまりは、町の最上位計画である「総合計画」と全てが整合していることとなります。宇美町では、これまで「教育大綱」は別途策定してきた経緯がありますが、先ほど事務局から説明がありましたとおり、宇美町におきましても、福岡県同様に、総合計画の教育、学術及び文化の振興に関する部分をもって、宇美町教育大綱に代えるという提案でございます。故に、本日の総合教育会議で協議いただくにあたり、次期第7次総合計画について説明を行うものです。それでは、前置きが長くなりましたが、第7次総合計画の概要と進捗状況について説明します。

先程の説明と重複しますが、第7次総合計画につきましては、平成27年(2015年)3月に策定された第6次総合計画の計画期間が、令和4年(2022年)度末に終了することに伴い、昨年度から策定を進めています。これまで総合計画審議会で7回、総合計画策定委員会で10回、総合計画策定部会プロジェクトチームで6回の審議や協議をそれぞれ行いました。その結果、取りまとめた「第7次宇美町総合計画の基本構想・前期実践計画(素案)」について、パブリックコメントを受け付け、ご意見を頂戴したところです。今後は、年明けに第8回の総合計画審議会が開催される予定で、パブリックコメントを受けた素案の協議を行っていただく予定としています。その後、2月中に総合計画審議会からの答申を受けまして、3月議会に上程し、ご審議をいただいた上で、決定というスケジュールで進めています。資料3「第7次宇美町総合計画 基本構想・前期実践計画(素案)の抜粋」に基づいて、概要を説明させていただきます。

資料の表紙と次の目次をめくっていただきますと、右下にページ番号を付しております。3ページをお願いします。まず、計画の構成と期間でございますが、第7次総合計画は、「基本構想」、「実践計画」により構成し、それを受けた具体的な事業については、毎年度「事業計画」を策定して、総合計画の進行管理を行うこととしております。計画期間については、令和5年(2023年)度から令和12年(2030年)度までの8年間となっています。

基本構想に基づき、各分野において取り組む主要な施策等を示した実践計画については、社会動向の変化等に柔軟に対応できるよう、前期・後期にわけて策定いたします。前期実践計画の計画期間は令和5年(2023年)度から令和8年(2026年)度までの4年間で、後期実践計画は令和9年(2027年)度以降の4年間です。

4ページから10ページまでは、計画策定の背景として、宇美町を取り巻く社会情勢、宇美町の特性、宇美町の現状などを記載しており、それを受け、町の将来像を、12ページからになりますが『このまちが、いい。』わたしたちの誇り「宇美」としています。この町の将来像の実現に向けて、計画の柱となる6つの基本目標を定めています。「教育、学術及び文化の振興に関する部分」に該当するのは、ページが少し飛びますが、79ページをご覧ください。79ページから80ページは、施策に関連する個別計画一覧になっています。表の右側の関連する個別計画で、宇美町教育大綱が該当しているのは、全部で7つです。

まず、基本目標1 みんなで「子どもの育ち」を応援し生涯にわたって「学び」を楽しむ『笑顔』をうみだすまち では、基本目標1に対応する施策を、1-1 子育て支援の充実、1-2 学校教育の充実、1-3 生涯にわたる学びの推進、1-4 スポーツ・文化活動の推進、1-5 子どもの健全育成とし、具体的な取組を進めていくこととしています。次に、80ページをお願いします。

基本目標6 町民と行政がパートナーとなり共働で『まちの魅力』をうみだすまち では、基本目標6に対応し、教育大綱が関連する施策は、6-1 まちの魅力向上

6-3 人権の尊重と男女共同参画の推進とし、具体的な取組を進めていくこととしています。最後に 16 ページと 17 ページをお願いします。8 年後の令和 12 年（2030 年）度に目指す姿として、基本目標1 の みんなで「子どもの育ち」を応援し生涯にわたって「学び」を楽しむ『笑顔』をうみだすまち においては、子どもを安心して産み育てることができるよう町全体で子育てを応援し、子どもの育ちに関わる人のすべてが、笑顔で子育てできる「子育てのまち うみ」を目指すとしています。

また、子どもたちが楽しいと思える学びの場を作るとともに、すべての人が生涯にわたって学び続けることができる環境をつくり、町民主体のスポーツ活動、芸術・文化活動の推進により、学びの成果をみんなで楽しみ、活かし、人生が輝くまちを目指します。と定めています。基本目標6の町民と行政がパートナーとなり共働で『まちの魅力』をうみだすまちにおいては、町民の誰もがお互いを尊重しあい、それぞれの能力や個性・特性を社会でいきいきと発揮でき、町民の一人ひとりが誇りを持てるまちを目指しますとしています。また、地域活動や町民活動が活発な町の特性を活かし、町民と行政それぞれが知識・経験を活かしながら、お互いをパートナーとして認め合い、共働で魅力ある宇美町を目指し、多様化する行政ニーズに対応できる自立した持続可能な行政経営を行い、町民から信頼されるまちを目指しますと定めています。

それぞれの施策の現状、課題、方向性と、それを受けて次年度に実施予定の事業などの詳細につきましては、この後、議題2の中で、それぞれの担当課より詳細に説明を行いたいと思います。以上、簡単ではございますが、第7次宇美町総合計画の進捗状況と概要についての説明を終わりります。

（安川町長）

ただいま、事務局と総合計画策定委員会委員長からの説明が終わりました。教育大綱についての位置づけ、また第7次宇美町総合計画の素案についての説明をさせていただいたところでございます。先ほど簡単に説明させていただいたところでございますが、内容について全般的にご質問やご意見はございませんでしょうか。なかなか意見が出にくいと思いますので、忌憚のない意見を、ざっくばらんにお願いします。小さな単語でも、これは分かりづらいのでとか、これはどういうことですかというようなことでも構いませんので、意見といいますか、そういうものをいただければと思っておりますので、どなたかございましたら、どうぞよろしくお願ひします。

(佐々木教育長)

すみません。皆さん言いにくかったらいけないので。お尋ねしたかったのですが、資料3の79ページですね。宇美町教育大綱と各種計画が、いま並列に並んでいますよね。総合計画に代えるということは分かったんですけど、この位置付けだったら並列ですので、宇美町教育大綱が上位計画、上位概念だという点を踏まえておかないと誤解が生じるのかなと思いまして、お尋ねしました。どうでしょうか。

(原田副町長)

79ページの表記の仕方によっては、分かりづらい点もあるように思いますので、最終的に策定する段階では、表記の仕方については工夫させていただきたいと思います。仰るとおり概念的には教育大綱の方が上位計画になりますので。

(安川町長)

佐々木教育長の質問は、教育大綱と各種計画が並列ではなく教育大綱が上位計画ということが分かるように表記すべきではないかということでしたが、原田副町長の答弁は、教育長のご意見を踏まえて計画に反映するということでした。よろしいでしょうか。

(佐々木教育長)

はい。

(安川町長)

他にございませんでしょうか。

(金子委員)

総合計画の方ですが、いま文部科学省は2023年から2027年まで、子どものウェルビーイング、教育委員会が取り組んでいるキーワードを使って、子どもの全般的な幸せ、家庭・地域を巻き込んだ幸せを狙っていますので、総合計画の中に、子どものウェルビーイングやウェルビーイングを実現する体制の強化のような言葉を入れてもいいのかなと思います。

(原田副町長)

金子委員には総合計画審議会の委員も務めていただいておりまして、その中でも本当に熱心に議論をしていただいているところです。先ほど申し上げましたとおりパブリックコメントもいただいた中で、また次回年明けの審議会も行ってまいりますので、また改めてその場でも協議をさせていただければと思います。

(安川町長)

国も動いていますので、そういった文言でありますとか、考え方でありますとか、反映できる点につきましては、総合計画の期間が8年間と長いものとなりますので、総合計画に反映できるものは反映していきたいと思います。他にございませんでしょうか。

(金子委員)

まだよろしいでしょうか。

(安川町長)

はいどうぞ。よろしくお願ひします。

(金子委員)

今コロナ禍というところで、子どもたちの教育、また地域の方や務めてある方などの幸せや健康が危ない状況でありますけど、コロナが流行し始めた段階で、子どもにマスクをつけさせておりますが、その当時から特に小さい子ども、乳幼児の発達が阻害されるという問題が大きくなってきていたんですね。ただ、マスコミは、そこをあまり強調せずに、危ない危ないということを強調して、今に至っているところですが、学者が子どもの発育が危ないと言い始めていますので、総合計画の中にコロナ禍のまちをどうつくるかという視点を入れ込むことによって、コロナによって閉ざされた教育や地域などを復興するような概念を入れた方がいいのかなと私は思います。歴史上に残るアクシデントというか大きな事件なので、総合計画の中にしっかりと入れ込んで、宇美町がコロナ禍による苦しみから脱出しますよというような宣言をした方がいいのではないかなど、そうすることで他市町村よりもアピールできるのではないかと思います。まだまだその辺の記載が弱いのではないかと感じています。子どもの貧困の問題、子どもたちの不登校の問題、以前は12万人だったのが今は24万人に増えている問題など、色んな問題が今、山積みになっているにも関わらず、そういうものにインパクトある表現になっていないように感じますので、宇美町として歴史に残すためにも入れるべきではないかと思います。

(安川町長)

私も議会の中で、このコロナ禍は度々戦争に次ぐような危機ではないかということを申し上げてきたわけですけど、それに対して何か手立てを講じていかないといけないということで、いま金子委員の方からありましたけれども、総合計画の中に入れるのがいいのか、下位の実践計画等々の中に入れるのがいいのか、その辺りは原田副町長どうですか。

(原田副町長)

その辺りのところは、あくまでも総合計画でございますので詳細まで書きづらいところはございますが、先ほどご覧いただいた素案の4ページの計画策定の背景のところ、左下「安全・安心に対する関心の高まり」の中で、新型コロナウイルス感染症の流行について表記されているわけでございますので、この辺りも踏まえまして、今後まちづくりをどうしていくのかという視点で今回の総合計画の策定がなされているところです。具体的な言葉にどう置き換えるのかにつきましては、非常に難しい問題ではあろうかと思いますが、これも審議会の中で皆様の意見を頂戴しながら、議論させていただければと思います。

(安川町長)

総合教育会議の中で、こういう意見が出たということを是非伝えていただきたいと思います。

(原田副町長)

そうですね。はい。わかりました。

(安川町長)

よろしくお願ひします。橋本委員何かございますか。

(橋本委員)

はじめてなので、何を質問していいのか分からぬのですが、学校訪問をしているときに、去年から空気清浄機を各教室に置いて、換気をするというのをやっていたのですが、去年、今年、とある学校で全く使われていないみたいです。コロナの株が変わってきたから、本当だったら1台とは言わず予算があれば2台くらい置いてもらって、今日みたいに寒いと暖房をつけててもやはり換気をしないといけないと思いますので。子どもの安全とか、よりよい教育を考えたときに、とある支援員さんに聞いたときに「全然使っていない」「電源すら入っていない」という話を聞いて、そういう小さなこと、毎日毎日の学校現場のちょっとしたことに予算を考えてもらって、ちゃんと子どもたちにも使うようにして、学校の教室は凄く寒いので。

ちょっと関連のない話かもしれないのですが、

(安川町長)

いやいや大事な話ですので。

(橋本委員)

学級閉鎖とか、先生たちの職員室もそうですけど、もう少し大人も大事にされて、子どもも大事にされて、学校に行っても安全な、例えばマスクを外したりしないとい

けないようなときでも、体育館に置いてもらったらとか、そういったちょっとしたところを快適にしてあげれば。また学校訪問の時に話したのですが、ランドセルを置く棚がガサガサで、でも予算が決まっているということで。折角きれいなランドセルが・・・と思います。学校教育課長も全てを一度に行うことは予算的にも厳しいので、長いスパンでみていただければと仰ってありましたが、もう少し子どもたちの方に予算配分をしていただけたら。それか、先生たちでも直せる方もいっぱいいらっしゃるので。自分たちで直せるようにでもいいので。本当に折角きれいなランドセルを置いているのに棚がガサガサで、タブレットをしまうものは立派なのに、ランドセルが毎年大きくなるのに棚が小さい、荷物も増えていっているのに、お道具を入れるところがなくて結局積まれている。そういった小さいところ、こうやって折角こんなに立派な計画を立てられているので、もう少し小さいところに取り組んでいただけるといいのかなと思います。

(安川町長)

コロナが発生してから3年近く経って、少し慣れてきてしまつてということが出てきているのではないかと思います。最初のあの危機感がだんだん薄ってきて、「コロナに感染しても仕方ないよね」というような感じも受けます。もう一度基本に立ち返って、空気清浄機があるのなら使わないといけないと思いますので、そういったことをしっかりと学校教育課長からも指導していただきたいと思います。

(川畠課長)

いまご意見いただいたことにつきましては、先週、学校でコロナ感染者が増えてきているという報告を受けましたので、全学校に再度、教育委員会事務局の方から換気や空気清浄機の使用についての注意喚起を行つたところです。今後、学校の巡回などで徹底されているかどうかについて確認させていただきたいと思います。

(安川町長)

棚であるとか、学校が古いので、今できる学校の環境の整備を行うとしましても、小学校が5つ、中学校が3つありますので、少しづつ行つたとしても相当な年数がかかります。ただ一歩を踏み出さないと最後までたどり着きませんので、できることからやっていきたいと思います。来年度の当初予算編成の時期ですので、そういったところも反映できたらと思っております。

(田島教育長職務代理)

コロナで子どもに限らずなんですが、体力が落ちていることがすごく気になっています。子どもがまずなのですが、基本的な体力を上げる活動に取り組むことと、それとともに年寄り、現役世代もこういうマスク生活をして、今までだったらスポーツジムに通つたり、ジョギングをしたり色々なことをしていたのが、いよいよ制限され

て体力が落ちてきて、それでコロナに感染したら余計に免疫が落ちているので、そういうことを考えてほしいなと思います。

(安川町長)

コロナの症状がだんだん重症しにくくなっているといわれますが、やはり後遺症が残っていらっしゃる方も多いです。今かかっている人でも、成人でも無症状の方もいれば、体力低下が著しくて調子が悪い人もいて、職員の中にもいますので、基礎体力は病気があるないに関わらず大事になってきますので、体力の低下、子どもの体力の低下が著しいと思っていますので、先ほどの金子委員のご意見にもありましたように、これからもコロナ感染症としばらく付き合っていかないといけないと思いますので、そういう意味も込めて、コロナ禍の中の学校であったり、教育現場であったり、そういうところも総合計画に反映していけたらと思います。

(吉村委員)

総合計画の会議に出させていただいて、事前にこのような資料を見ておりまして、その後学校訪問をさせていただいたんですけど、私自身の個人の感覚なのですが、すごく危機感を感じました。これだけ色々な先生達の目標とか、学校のしっかりととしたものを出して、先生達が一生懸命に取組を行っているにも関わらず学力が伸びない、不登校児がいるとかそういう課題の原因は何で、どこから手をつけたらいいんだろうというようなのが、すごく自分のなかで、打開策が思い当たらず、もやもやしたような感じです。この総合計画の記載部分を一つでもいいから実現していく手立てが、絵に描いた餅ではなくしていくためには、やっぱり家庭も学校も地域も本当に本気になって努力して、少子化になっていく子どもを支えていかないと日本は立ちいかなくなるなと思います。それでなくても特別支援が必要な子どもたちも増えてきていますし。それと中学校を見たらその前はどうなっているんだろうと思ったら小学校で、その前は保育園だろうと思うんですよね。飯西課長（こどもみらい課長）にもちょっとお話をんですけど、子どもの体の成長に応じた保育環境や子どもの成長に応じた体験だとか、幼児教育の段階でなされてきているんだろうか疑問でなりません。頭だけでっかちになるようなことばかりで、体力的なことだとか、内臓の発達に応じた身体の動きだとか手の動きだとかが、きちんとやられていると小学校とともにスムーズにいける部分も多くなるのかなと思います。宇美町が町立保育園を持っていることもあって、そこで少し実験的なことに取り組んでみるとか、具体的に何がいいのかはわかりませんが、実態は保育園では、おむつからパンツに変えたりなどを親がしていなくて、保育園がしているような状態も聞いたことがあります。その辺でもう親の責任をすでに放棄している。その辺の話し合いを上手にやっていけるといいのかなと思っています。そのあたりから親が学校任せ、保育園任せになっていっているのかなと。すでに？でしかないのですが、その辺も少し充実させていかないといけないと思って、総合計画には、待機児童がゼロというのに入っているのですが、保育をどうやって行うのか

というのは出てきていないので、子どもの発達に応じた保育環境を整えるなどの一言を加えてはどうかと思いました。

(安川町長)

今ありましたように、家庭・学校・地域が子どもを育てていくというのは言われて久しいわけですけれども、それはもうずっと変わらないんですが、なかなかですね。例えば、家庭教育学級なんかは、昔から取り組まれていますが、本当に来てほしい人に来ていただけなくて、しっかり取り組んである方が来られて勉強され、更にしっかりとしていくというようなこともあります。そういったところへのアプローチも大切になってくるのではないかと思いますね。ありがとうございます。他にございますでしょうか。

(金子委員)

教育委員になって8年目になるのですが、学校教育課・社会教育課・こどもみらい課の3課の動きを見ていて凄いなと思うのですが、凄いけれども、今の対応がしづらい。一番大切なのは、生まれてから母子も含めて中学校まで、高校も含めて相談できる支援できるような統括したようなセンターを、NPOと組んで行うと、もっとスムーズにいくのかなと思います。箱も人も必要になるのかもしれません、例えばボランティアを募ってですね。先日、福岡市のNPO法人「いるかねっと」に行って来たのですが、不登校の対応から貧困、児童生徒の食づくりから何でも行っています。行政ができないことをNPO法人が行うということをやっているわけですが、宇美町も財源がないければNPO法人を立ち上げるとか、ボランティア組織を立ち上げるとともに、就学前から小学校、中学校、高校まで入れてもいいのかなと思いますが、不登校とか引きこもり含めて、そういう問題に一貫してサポートできる組織を作り直す必要があるのではないかと思います。今、部分部分は素晴らしいと思うんですが、だから全体を統括して行うような、各部分部分をつなぐような体制が必要ではないかと思います。今も指導主事、素晴らしい方が配置されていますが、1人では足りないと私は思いますが、足りません。退職された方がいらっしゃいますので、その方々を配置しながら、町長や教育長がやりやすいような体制を作ることで、今出てきているような子どもの発達の問題なども解決できるのではないかと思います。先日ある中学校で体育の授業を見たのですが、コロナの影響もあるのかもしれません、前回り、後ろ回り、坂上り、それからボールを取ったり投げたりができない。中学生で。学校の職員も多忙で。話が飛びますけど、学力が世界で一番高いのは日本の教員なんですが、にも関わらず日本の教育がここまで苦しんでいるというのは、国の施策に関わるところもあるとは思いますが、そばかりも言っていられないで、例えば宇美町独自に教員の育成を考える、あるいは学校教育の充実策を独自に打ち出して、宇美町に入ってくる人を育てていけばと思います。先ほど不登校のことを話しましたが、以前春日市の不登校関係のセンターに4年間くらい大学の授業の関係で行ったことがあります、不登校

であろうと特別支援の子どもであろうと、一人も残さず救うというような姿勢が見られました。財源が豊かであるからかもしれません、宇美町にも潜在的な力があるので、財源の問題もあるかもしれません、やはり今、そこは踏ん張ってやるべきだと思います。宇美町の真骨頂を見せるときなのではないかと思います。

(安川町長)

その時期に町長になりました。なかなか難しいとは思いますが、ただ、お金がない、財源がないと言ってばかりでは何もできませんので、大切なのは限られた財源の配分だろうと思います。そして、教員不足の問題もあるうかと思います。実際に学校現場を見せていただいた時もそうでしたが、教頭先生が授業に入っている現状があるのを目の当たりにしますと、思っていた以上に、厳しい現状だと現場を見て分かりました。不登校もさることながら、特別支援学級の子どもの数も、もの凄く多いという状況もあって、ではこのまま指をくわえて見てはいけないと思いますので、やはり何か施策を打ち出していかないといけないと思っていますし、学校教育課とも話しをしているところです。

(田島教育長職務代理)

学校の先生が不足している話なのですが、支援員の先生や色々な方が入っている学校もあると思いますが、もう少しそういった方が増えるといいなと思います。そういった支援が一つでも二つでも増えていった方がいいと思うので、そういう予算を取っていただいて、ボランティアだったり、保護者の方も、もう少し手伝いに入ったり、そういったことをもう少し考えて欲しいなと思います。仕事として関わりたいという方のために予算を取っていただいて。そうすれば先生方の負担も減るのではないかなと思います。

(安川町長)

支援員の増については、12月の議会でも聞かれたので、その辺りの回答を学校教育課長お願いします。

(川畠課長)

今回12月議会の一般質問で、その中の一つに支援員の話が出ました。支援員については現在8校それぞれ1学校に、名称が色々違いますけど、人数的には各校4名配置ができます。10年前は各校1名しか配置できておりませんでした。ようやく今、4名まで増やすことができました。今回、実は町長が変わられて教育に力を入れていかれる方針が示されていますので、支援員の増を来年度要望しているところです。ですので、少しずつでも今ご意見をいただきました支援員の方は増やしていきたいと考えているところです。

(橋本委員)

支援員が4名配置されていると説明がありましたが、時間が短いという話があります。支援員が1人でも増えるのであれば、とある学校の話ですが、皆さん昼休みくらいで帰られると聞きました。1時間目か2時間目の途中くらいから来て給食を食べさせて、昼休みに入ったら支援員さん達は帰られるみたいで。先生方に話を少し伺うと、先生たちも昼休みは昼休みで色々とあって、支援員さんがもう少し長く勤務できるとありがたいと。特に高学年は5,6時間目があって、1人でもいいからシフトを変えて、昼休みや給食くらいから勤務されるような調整を行っていただくとありがたいというような意見もあるようです。もし1名増員となるなら、帰りの会までいられるようにしていただけるといいのかなと思います。

(安川町長)

時間が足りていないということですね。今何時間ですか？

(川畠課長)

今は6時間です。

(橋本委員)

校外学習、例えば遠足とか運動会など、その時に、学校によっては支援員さんを呼ばない学校もあるようで、先生達だけで行っている学校もあるようで。それは学校で決めてあるようですが、支援員さんがいてほしいときにいないという現状も起こっているようですので、年間の日数や時間数が決まっているようですが、そこをうまく調整できればいいのかなと思いますし、先生方が一番困る時間帯に支援員が配置できるような工夫があるといいのかなと思います。今、学校によって4名の方の使い方が違うのでしょうか。

(藤崎主幹)

基本的に学校の必要な時間数に合わせて体制がある程度自由にシフトが組めるようにしています。その辺りは学校の要望に応じて対応させていただきたいと思います。来年度の要望に関しましては、人数・時間数についても確保が必要になると思いますので、その辺を踏まえて予算の要求をさせていただいているところです。

(安川町長)

いま色々意見が出ていますが、この会議だけで終わらせないように。しっかりと予算要求するとか、次のテーブルに乗せて検討するとかしていきたいと思います。

(佐々木教育長)

しっかりと教育委員会でも色々意見を出していただき、また町長にも報告させていた

だきますので。

(安川町長)

まずは、教育長を中心として教育委員会で検討していただいて、予算査定をし、次のステップに上げていただければと思います。

毎月、糟屋地区の市町長会があつておあります、その中の意見交換で、どの程度首長が教育に首を突っ込んでいるのかという話が11月にあつたばかりであります、他の町長さんから、私が一番首を突っ込んでいると言わされました。よそはなかなか首を突っ込みづらいというか、突っ込んでいないとのことでした。教育と政治のバランスを色々と考えられてだと思いますが、私たちができることは教育委員さんの任命や予算をしっかりと教育費に回す。そこが最終的に責任をもって判断すべきことかなと思いますので、教育委員会としっかりと話をていきたいと思います。

それではいろいろな意見をいただきましたが、議題1につきましては、事務局提案のとおりということでおろしいでしょうか。

<異議なし>

(事務局)

ありがとうございました。

(安川町長)

それでは、議題2の令和5年度 重点事業等について に移りたいと思います。事務局から簡潔に説明をお願いします。

(村上主幹)

失礼いたします。続きまして、来年度の重点事業等につきまして、教育委員会事務局から説明をお願いしたいと思います。まず、学校教育課、次に社会教育課、最後に、こどもみらい課からそれぞれ説明をお願いしたいと思います。

(藤崎主幹)

失礼いたします。学校教育課主幹の藤崎と申します。説明につきましては座って説明させていただきます。令和5年度の重点事業等についてということで、まずは学校教育課における重点事業等についてご説明をさせていただきます。

資料4に基づいて説明をさせていただきますが、資料4につきましては、第7次宇美町総合計画前期実践計画(素案)の施策体系にのっとって作成させていただいています。総合計画の該当箇所は26・27ページになり、現状、課題及び課題に対する施策の方向性を掲載しています。それでは、施策の方向性ごとに令和5年度実施予定事

業等を説明いたします。【確かな学力の育成】においては、教育委員会に学力向上アドバイザー（元小・中学校の校長）を2名配置し、学校に赴いて各学校の学力向上の取組に対する支援を行っています。2名のうち1名は、ICT担当として今年度から配置し、ICTを活用した教育活動を推進しています。

また、ICT支援員を2名（各学校月5日程度）学校に配置し、ICT機器の活用に関する支援を行っています。また、教育長、指導監（学力向上アドバイザー）、指導主事による学力向上ヒアリングを実施しています。【豊かな心、健やかな体の育成】においては、教育委員会に教育相談アドバイザー（元養護教諭）を1名配置し、学校に赴いて各学校の不登校対策、生徒指導等の支援を行っています。また、令和5年度からは、教育長、教育相談アドバイザー、指導主事による不登校対策ヒアリングの実施、校内適応指導教室の設置のための人材の配置を予定しており、不登校対策を更に進めてまいります。【地域とともにある学校づくりの推進】においては、令和2年度に制定された教育の日（11月の第2土曜日）に関する取組（学校公開（授業参観等））を、宇美町全体として引き続き進めています。【学校施設の整備・充実】においては、令和5年度は宇美小学校体育館の改修及び宇美東小学校体育館トイレの改修を予定しており、令和6年度以降も小中学校長寿命化計画に基づいて改修を進めてまいります。【指導力向上のための研修の充実】においては、「学力向上推進担当者研修会」「教職員全員研修会」「新規採用教職員研修会」など教職員のニーズや課題に応じた研修を実施し、指導力向上を図ります。【教職員の働き方改革の更なる推進】においては、部活動の地域移行に関する検討を進めるため、令和3年度より「地域運動部活動推進事業」を実施しています。令和4年度はNPO法人ふみの里スポーツクラブを受託者とし、各中学校1部活（テニス）をモデルとして土日及び休日の活動を実施していますが、本人及び保護者の理解を得ながら進めてまいります。以上、学校教育課の説明を終わります。

（竹下課長補佐）

社会教育課の竹下です。引き続いて社会教育課より説明をさせていただきます。

資料3の第7次宇美町総合計画において、社会教育課に関連する内容につきましては、28ページから33ページと、68ページから73ページとなります。

来年度の重点事業等の説明につきましては、資料3で記載しております現状・課題を踏まえ、資料4でご説明をさせていただきます。資料4をお願いいたします。

社会教育課の内容は資料の2ページから4ページとなり、施策につきましては全部で16施策ありますので、主な内容について説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料2ページの1番上になりますが、【学びのメニューの充実とわかりやすい情報発信】についてですが、学びに関する各種講座、中央公民館講座ですが、「地域課題」「現代的課題」「ふるさと宇美」などに関することをテーマに、子どもや家族で参加できる体験講座や、オンライン等を活用するための基盤事業としてスマートフォン講座などを実施する予定しております。

続いて2番目の【読書支援を行う町立図書館】についてですが、読書の楽しさを子どもたちに伝えることを目的に、小中学生を対象に読書リーダー、読書サポーター養成講座を引き続き実施することとしております。また、電子書籍、図書館資料など、利用者のニーズ、社会情勢に適した図書館の充実を図るよう取り組むこととしております。

続いて4番目の【スポーツをはじめるきっかけづくり】についてですが、現在、令和3年度に策定しました宇美町スポーツ推進計画に基づき取り組んでおりますが、町民の誰もが、年齢や性別、障がいの有無に関わらず楽しむことができる軽スポーツの推進、町民のニーズにあったスポーツ大会などを実施することとしております。

資料の3ページをお願いいたします。3番目の【子どもの体験活動等の充実】についてですが、地域や学校、関係団体と連携し、子どもたちの様々な体験活動を提供することを目的として、地域学校協働活動事業「いきいきいのっこ」を実施しておりますが、他の学校においても取り組むための協議、検討を進めていくこととしております。資料の4ページをお願いいたします。1番目の【文化財の適切な保存と活用】についてですが、地域文化の理解や郷土愛を育むため、学校や地域に対し、文化財を未来に継承するための文化財保護啓発活動に取り組んでいるところですが、引き続き、学校、地域への出前講座をはじめ、関係課と連携し、日本遺産等文化財を活用したまちづくりの推進や、指定文化財の調査研究に取り組むこととしております。続いて4番目の【人権教育・啓発推進体制の充実】についてですが、人権教育推進協議会をはじめとする関係機関・団体と連携し、人権問題啓発講演会など、人権が尊重される教育と周知啓発に取り組んでいるところですが、小学生を対象とした「人権の花」や中学生を対象とした「人権啓発座談会」など引き続き実施することとしております。

(工藤課長補佐)

こどもみらい課の工藤と申します。こどもみらい課における令和5年度重点事業等についてご説明させていただきます。総合計画の該当箇所は24.25ページになり、現状・課題及び課題に対する施策の方向性を掲載しています。施策の方向性ごとに令和5年度実施予定事業等を説明いたします。

【子育てに関する相談体制の強化と関係機関の連携】においては、令和5年1月から全ての子どもとその家庭、妊産婦等を対象として、福祉に必要な支援が行える体制として社会福祉士を配置した「子ども家庭総合支援拠点」をうみハピネス内に設置いたします。また母子保健で設置しております「子育て世代包括支援センター」と福祉部門で設置いたします「子ども家庭総合支援拠点」の機能をあわせ持った「子ども家庭センター」を令和6年4月設置に向けて準備を進めてまいります。「子ども家庭センター」には社会福祉士・保育士・保健師を配置する予定しております。【地域子ども・子育て支援事業の充実】においては、子育て応援アプリ「うみにょん」で、乳幼児健診や予防接種など該当者に直接お知らせができるプッシュ通知の発信や外国語対応の強化など様々なアプリの充実・機能強化を図ります。また町内保育施設・幼

幼稚園合同の代表者が集まり小学校との連携をはじめ情報交換・交流ができる場を設け、保育施設・幼稚園・小学校の連携強化を引き続き進めてまいります。【多様な就学前教育・保育サービスの提供】においては、町立図書館との連携強化を引き続き進めてまいります。現在、多数の施設で利用しています本の団体貸出を継続するとともに、子どもたちに図書館を知ってもらう取組といたしまして、町立保育園では年2回5歳児の図書館見学を実施しております。今後さらに4歳児の図書館見学を実施するとともに私立保育園、幼稚園への働きかけを行ってまいります。また、保育士の確保のための保育士待遇改善や働きやすい職場環境づくりを引き続き行ってまいります。【子育て支援施設の環境維持】においては、民営化を行った2園の園舎建て替え補助事業を実施いたします。第二期保育所整備計画に基づき、令和2年4月に民営化を行った貴船保育園の建て替えを令和4年度～令和5年度の2か年、令和4年4月に民営化を行った柳原ぶらす保育園の建て替えを令和5年度から予定しております。以上でこどもみらい課からの説明を終わります。

(安川町長)

事務局と各課からの説明が終わりました。木原前町長の時代に、こどもみらい課を教育委員会の中に位置付けて、出産・子育て、就学前教育から小中学校まで切れ目ない子育て支援を行っていくということで、教育委員会に編入されたんだろうと思っております。

議題1でも色々活発なご意見をいただきましけれども、各課の説明を聞かれて、これは伝えておかなければ、あるいは確認しておかなければなどがございましたら、改めてよろしくお願ひいたします。

(金子委員)

いま3つの課から報告がありましたが、図書館を含めた人的ネットワークを大事にしながら、人的資源を効果的に活用していくということがよく分かりました。ただ、少し寂しく思いましたのは、先日大野城市の心のふるさと館に行きますと、九州大学とのコラボがあつていまして、色々歴史的なものをみながら、話を伺いましたら、学芸員が10人いると伺い、宇美町との差に驚きました。文化を大事にしないような地域というのは未来が見えない。宇美町にはたくさんの文化施設、文化資産がありますので、それらを有効に活用するためには学芸員の方2名を倍にされるなど、そういったことをやっていきながら、前に前に行くのも大事ですが基盤となる宇美町の伝統、地域の方とか、その辺を固めていくこともまた大きく伸びていく成長になるのかなと思います。宇美町は志免町と同じように炭鉱のまちだったんですね。炭鉱について知っている方が今どんどん減ってきてている。あの頃は貧しくても活気があったんですよ。だから宇美町の昔そうだったよというものをもっと歴史資料館などで充実させて、ほんと今写真で見てもいきいきしてありますよ。何かこ

う終わった人ではなくて、まちを築いた人、将来に向かってエネルギーを費やした人というイメージを受け継ぐためにも宇美町の歴史を大事にするためにもお金がいるかもしれません、ボランティアを募ってやっていくということもいいのかもしれません。以前、井野小学校は社会科で有名だったんですけど、やっぱりよその学校と違って社会科については詳しかったし、環境教育についても詳しかったし、今につながっている部分も結構あったので、社会科や理科とかいう土台を見直す時期に来ていますので、せめて歴史資料館と学芸員の充実を考えていただければと思います。

(竹下課長補佐)

すみません。少し説明が足りておりませんでしたが、学芸員は職員2名に加えて、会計年度任用職員も含めて3名体制で行っています。金子委員からご指摘をいただきましたけれども、今年度から歴史に関するサポーター講座を開始しております。まちには色んなたくさんの財産がありますけど、そういった歴史について学ぶ機会、そして学んだことを地域やまちづくりに活用していただくという人材育成の講座を実施しております。これは3年計画で進めているところですが、こういったところも更に充実させていけるように取り組んでまいりたいと思っております。

(安川町長)

いま大野城市の心のふるさと館という話がありましたけれど、国の特別史跡の大野城が築かれたのは665年、663年の白村江の戦いに敗れて、その防御のために665年に築かれたと思っております。大野ジョーくんのキャラクターで有名な百間石垣は宇美町にあります。また、特別史跡の大野城の史跡地の8割は、実は宇美町ですのでしっかりと伝えていかなければと思っています。先ほど竹下課長補佐の説明にありましたが、ボランティア養成講座も日本遺産認定の関係で実施しているところです。そしてやはり学芸員の姿が金子委員さんには見えていないということだろうと思いますので、そういったところのアピールも大事になっていくのだろうと思っています。

(佐々木教育長)

もうすでに教育委員会内で文化財担当と協議しながら、来年度しっかりと予算の話は別にして、内容を充実させていこうという話はしていますし、井野小は来年度研究発表会もありますし、来年度しっかりとその辺りを、そして井野小は文化財のところに遠足に行ったりしていますし、取り組んでいますので、私の方からもしっかりと支援して連携していきたいと思っています。

(安川町長)

第7次総合計画の中で、宇美町の将来像をまさに、今、言われたような「このま

ちが、いい。私たちの誇り」としています。プライドですね。アイデンティティみたいなものをやはり基底に据えていかなければならぬのではないかなと思っております。やはり宇美町で生まれてよかったです。歴史、文化もそうですけど、教育もそうですし、そう思ってもらえるようなところを目指したいと思います。

他にないでしょうか。

(吉村委員)

サポーター講座を3年計画でなされると伺いました。3年で終わりでなくて、うまく育てていっていただいて、この方たちが活躍する場面も仕組んだりしながら、基本になってまたサポーターが増えていくような仕組みを作っていただくことを望みます。以前もこれに似たようなものがありましたが、いつの間にか自然消滅したような感じなので。うまく育てていただけたらと思いますし、それは、しつ・うみでよかったです協力もさせていただきたいと思います。あと募集もさせてください。

(安川町長)

役場は得てして出口戦略が見えない計画を立てがちです。育成して終わりということになりがちということが多いので、育成してどうやって活躍していただくかということも含めて計画をしていくということが大切なんだろうと思います。その辺りは、竹下補佐がしっかりとやってくれると思います。

(竹下課長補佐)

今ご指摘をいただいた点につきましては、町長からも実施するに当たりまして先に課題として挙げられたところで、それを踏まえて取り組むように指示を受けておりますので、いただいたことを踏まえて活用が課題ではありますけど、そうしたところはちゃんと計画的な形で進めてまいりたいと思っております。

(吉村委員)

よろしくお願いします。

(安川町長)

その他にありませんか。大丈夫ですか。よろしいですか。

ご意見も出尽くしたと思いますが、いただいたご意見をこの場で終わらないよう、これだけ担当職員、副町長をはじめ出席しておりますので、全てを叶えることができるか、できないかという問題も次にあるわけですけれども、やはり次年度予算に反映していくけるような仕組みづくりをしっかりと、また色々な提案を職員の方には行っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは進行を事務局にお返しします。

(村上主幹)

皆様、熱心なご議論ありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第1回の宇美町総合教育会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(16時20分 閉会)

【議事録署名】

以上が会議の議事内容であり、確定するために次に署名する。

令和4年12月22日

構成員

氏名 佐々木 壮一郎 氏名 吉村 順子